

令和3年度「日本ふるさと名産食品展inニューヨーク」出展事業者募集に係るQ&A ※最終更新日時:6月24日16時

No.	質問内容	回答
1	オンライン説明会の申込は自治体を取りまとめなくてよいか。	事業者から直接クリアに回答してもらうものなので、取りまとめは不要です。
2	募集案内を県から直接、事業者へしてよいか（市区町村を通じてしないといけないか）。	どちらでも構いません。なお、通知メール本文のとおり、市区町村を通じて事業者宛てに案内する場合にも、回答の取りまとめ及び提出は、都道府県・政令指定都市単位で行ってください。 （以下、通知メール本文より抜粋） 「※都道府県支部におかれましては、事業者様へのご案内は、管内市町村を通じてでも構いませんが、ご回答の取りまとめ及びご提出は、都道府県・政令指定都市単位でお願いいたします。 ※政令指定都市内の事業者については、基本的に政令指定都市にお取りまとめいただくこととしますが、都道府県から直接案内をした事業者等については、都道府県でのお取りまとめをお願いいたします。」
3	庁内で2つの部署経由で事業者へ通知するが、クリアへの回答は各部署から行ってよいか、県庁内で取りまとめる必要があるか。	依頼文 2 回答方法（4） 回答部局に記載のとおり、庁内で調整の上、1つの部署にて取りまとめて回答してください。
4	前回クアラランブルで開催された際に、酒類は輸出入手続きに時間がかかるということで、別途メットが早めに設けられておりましたが、ニューヨークでは食品と同じ締切となっています。ニューヨークでは、酒類に対しての輸出入手続きは緩いのでしょうか。	ニューヨークの手続きが緩いということではなく、今年度については、募集のご案内 ◇ 募集対象・要件 2 商品の要件 に記載のとおり、酒類は既に米国輸出の実績がある（又は現地で販売されている）か、現地輸入業者を通じて当該商品のラベル申請・登録が承認されていることを条件としているため、食品と同日の締切としております。
5	オンライン説明会の参加申込について、複数部署の職員が参加する場合、申込書はまとめて回答する必要があるか。	説明会の参加申込書については、随時個別に送付していただいても構いません。
6	オンライン説明会に参加できない場合、動画はいつ頃配信されるか。	説明会終了後、2、3日中には配信する予定です。
7	事業者へのご案内は、県内市町村を通じて出す必要があるか。	クリア各支部周知依頼メールに記載のとおり、事業者様へのご案内は、直接、県内市町村経由のどちらでも構いませんが、ご回答の取りまとめ及びご提出は、都道府県・政令指定都市単位でお願いいたします。
8	様式③-4の施設登録の代行を希望する場合、どの程度日数がかかるか。	詳細については、様式下部に連絡先を記載しておりますクラウン貿易株式会社にご確認ください。なお、7月7日（水）に実施するオンライン説明会でも同社から説明しますので、ぜひ説明会への参加をご検討ください。
9	本食品展の対象者はどのような事業者か。今回初めて輸出を試みる事業者か、既に海外展開している事業者か。	既に海外展開している事業者の申込みも可能ですが、応募多数となった場合は、新規の事業者を優先します。
10	現地販売員は必ず雇用する必要があるか。現地にツテがない事業者はどうすればよいか。	現地販売員を1事業者につき最低1名は雇用していただきます（事業者自身が渡航する場合を除く。）。 また、「募集のご案内 ◇ 出展事業者へのサポート 2 輸出入手続きなど出展に必要な準備をサポートします」に記載のとおり、販売員の手配などの支援も行います。
11	買取販売の売上について、販売者と出展事業者の配分はどのようになるか。	今回の事業スキームにおいて、商品の流れは出展事業者→輸出業者→輸入業者→販売業者→消費者となります。買取販売ですので商品が移転するそれぞれの時点において、売り手はマージンを上乗せした額で次の買い手へ売ります。そのため、出展事業者の売り上げ分は、輸出業者によって買い取られる時点で決定しており、その率は出展事業者がいくらで売るかによって決まります。 輸出や販売等に関するお問い合わせは、クラウン貿易株式会社に直接お問い合わせください。なお、7月7日（水）に実施するオンライン説明会でも同社から説明しますので、ぜひ説明会への参加をご検討ください。
12	出展事業者の負担の総額と内訳を教えてください。	「募集のご案内 ◇ 出展事業者の費用負担」のとおりです。 詳細については説明会にて説明します。
13	庁内に置かれている地元事業者の商工会事務局を通じて募集の案内をしている。商工会の会員には他自治体に所在する事業者も入っているが、そうした事業者の申し込みはどのようにしたらよいか。	申し込みは所在する都道府県・政令指定都市を通じて行うようのご案内願います。

14	現在、開発段階の商品でも参加可能か？（来年2月のイベント時には完成している予定）。 可能な場合、各様式は現段階の見込みのものを記載すればよい か？	参加不可です。申し込み締切日（7月30日）までに商品情報が確定している 必要があります。
15	イベント時は最低限の設営はやっていただけるか？	基本的な部分については主催者側で行います。 （参考）「募集のご案内◇出展事業者の費用負担-会場設備及び装飾費」をご 確認ください。
16	事業者の渡航はマストか？ 渡航費用は事業者負担か？	現地販売員を雇用する場合は、渡航の必要はありません。渡航する場合は、費用 は事業者負担となります。
17	現地販売員の雇用費用は事業者が負担するのか。	事業者負担となります。 （参考）「募集のご案内◇出展事業者の費用負担」をご確認ください。
18	主催者側で手配する共同販売員や通訳がいるが、それとは別途、出 展事業者ごとに現地販売員を雇用する必要があるのか。	お見込みのとおりです。 共同販売員や通訳について、説明会にて詳細をお伝えします。

※赤字No.は今回の更新時に追加したQ&Aです。